

「(仮称)アーティスト等緊急支援助成金」の創設について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動の機会を失っている市内のアーティスト等を対象に、作品のWEB公開などの文化芸術活動を支援するため、助成金を交付します。

なお、本事業は、「東アジア文化都市2020北九州」の広報の一環としても実施するものです。

記

1 対象者

市内在住又は市内で活動するプロのアーティスト、クリエイター、スタッフ等

2 対象作品

対象者自らが制作する未発表の3～10分程度の作品(ダンス、音楽、朗読、寸劇、美術ライブ制作、絵画及びアニメ等)の動画や写真等

3 支援内容

1人につき5万円を支援(1作品あたり上限50万円)

※ 密集を避けるため、「1作品10人まで」の人員で制作

4 スケジュール(予定)

5月25日～ 募集開始・随時審査

6月中旬～ 支給開始

【問合せ先】

市民文化スポーツ局東アジア文化都市推進室

担当：柳井(次長)、江口(係長)

電話：093-582-2390 FAX：093-581-5755